

# 魅力あるまちづくりに向けて

( T M O まちづくりちちぶ計画 )



## TMOとは

TMO(タウンマネジメント機関)は、中心市街地活性化法にもとづく「街をプロデュース」する組織です。秩父市においては、秩父商工会議所がTMOとして正式に認定され、「TMOまちづくりちちぶ」となりました。秩父市の中心市街地の活性化に向けて、市民や商業者の声を反映し、行政や関係機関との連携を図りながら、まちづくりやまちの諸活動を企画・調整・プロデュースしていきます。

TMOまちづくりちちぶ

# ～ 秩父市中心市街地活性化に向けて～

## 秩父市中心市街地活性化基本計画

【平成12年度 秩父市が策定】

～ 目標～

### 歩いて暮らし・秩父を楽しむまちづくり

= 多様なコミュニティを支える舞台づくり =

～ 7つのテーマ～

- 1 快適に楽しく買物を楽しむ市街地の形成
- 2 来訪者が必ず立ち寄る魅力的な市街地の形成
- 3 市街地周辺の自然と連携した緑豊かな市街地の形成
- 4 秩父の顔としてふさわしいまちなみ景観の形成
- 5 都市基盤の整った暮らしやすい市街地の形成
- 6 だれもが暮らしやすい市街地の形成
- 7 地域コミュニティを活かした市街地の形成

## TMOまちづくりちちぶ構想

【平成13年度 秩父商工会議所が策定】

～ 推進の方針～

### 活力あるおもいやりのまち

買物客や来訪者を  
もてなす、“おもいやり”の  
あるまち

豊かな自然に  
ふれて、“おもいやり”を  
感じるまち

住む人が安心やゆとりを  
感じる“おもいやり”の  
あるまち

～ 基本姿勢～

できる事業からはじめる  
活性化のためのまちづくり事業は、住民の合意のもとに進める  
TMOまちづくりちちぶは、事業の調整に徹し円滑な事業の実現に努める  
行政は、合意のできた事業を積極的に推進する  
常に話し合いの場を設け、継続的に事業を実施する

# TMOまちづくりちちぶ計画

散策サインの設置計画【平成14年度 TMOまちづくりちちぶが策定】

## 事業の目的

秩父市の中心市街地には、商店街や秩父の文化などに触れる場所は多くありますが、それを楽しむための道路環境整備が遅れている状況にあります。

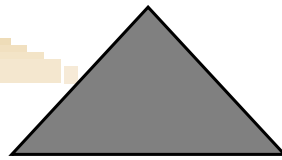
そうしたなか、中心市街地の現況を見ると、数多くのマップはありますが「どこに何があるのか」「どこにいくと目的のものがあるのか」が非常にわかりにくく、そのため、散策しながら買い物などを楽しむ環境づくりの第1歩として、「まちなかの案内」強化を図る『散策サインの設置』事業を実施していきます。



## こんなサインを考えています サインのデザイン

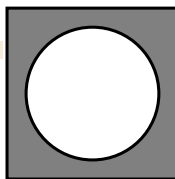
### 地元の愛着 こだわりの部分

各町会が所有する屋台の屋根をモチーフにデザインします。



### サインの特徴の部分

運気が増し、縁起のいいグッズを設置します。(立体のもの)



### 共通の部分

土台となり、文字情報を記載する部分は共通とします。



### 情報内容

サインの特徴である「縁起のいいグッズ」の由来

サインの名称と愛称

場所の誘導方向と距離

・基本は駅、神社、公共施設

・現在地

・「運の案内」

サインの番号

周辺の歴史などを紹介

## サインの特徴

サインの特徴は、運気が向上する開運グッズが併設されることです。

これは、サインに秩父に所縁のある開運グッズや物語を付加することで、散策を楽しみながら運気が向上するという新たな秩父の特徴となるものです。なお、サインの素材は、主に鋳物や御影石を利用します。



## サインの設置場所

散策サインの設置場所については、サインを100ヶ所程度設置することを目指し、各商店街が集積するメインの通りを中心に設置するようにします。また、裏通りについても、魅力的な資源があることから活用します。

また、中心市街地への導入部となる「駅」「バス駐車場」等については、将来的に総合案内板を設置します。

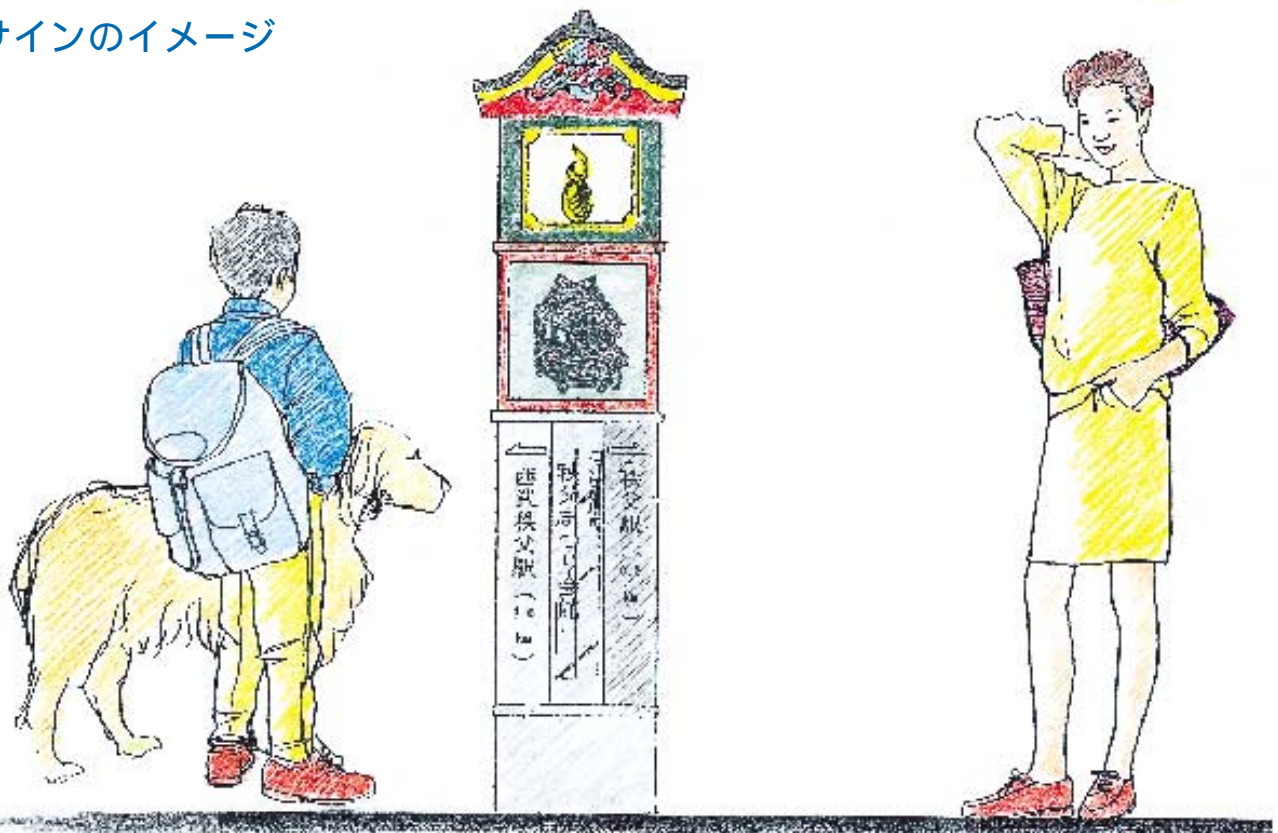
具体的な設置場所は、中心市街地のほとんどの道路に広い歩道が少ないことから、店先や軒先などの民地を基本とします。ただし、駅周辺や公共施設に設置する必要がある場所も見られるので、設置の許可に向け話し合いを行っていきます。

## サインを活用するソフト的な商業サービス

- 中心市街地の散策を楽しむために、「運」の内容やテーマを決め散策ルートを設定
- スタンプラリー
- お店、観光ポイント、イベントなどの紹介
- 開運グッズの販売
- 運のつく（運試し）イベントを実施 etc .



## サインのイメージ



# 他にも秩父市中心市街地活性化のため、 こんなことを考えております（抜粋）

## 【まち・商店街の整備等の事業】

- ・消防署跡地の活用
- ・趣のある景観形成
- ・空き地や駐車場を活用した緑化の推進
- ・花と緑の商店街・住宅地づくり
- ・登録文化財によるまちづくり
- ・空き店舗を活用した憩いの場の整備
- ・ライトアップ事業
- ・公共のトイレの整備
- ・来訪者向け駐車場及びアクセス道路の整備
- ・来訪者に向けた秩父市・中心市街地における観光情報の発信
- ・目的別観光ルートの整備（秩父再発見のみち）
- ・散策マップの作成
- ・まちかど美術館・工房の整備
- ・地場産業と連携した体験型商業施設の導入
- ・福祉のまちづくり
- ・高齢者向け優良住宅の供給
- ・ゴミの減量化
- ・リサイクルの推進
- ・etc

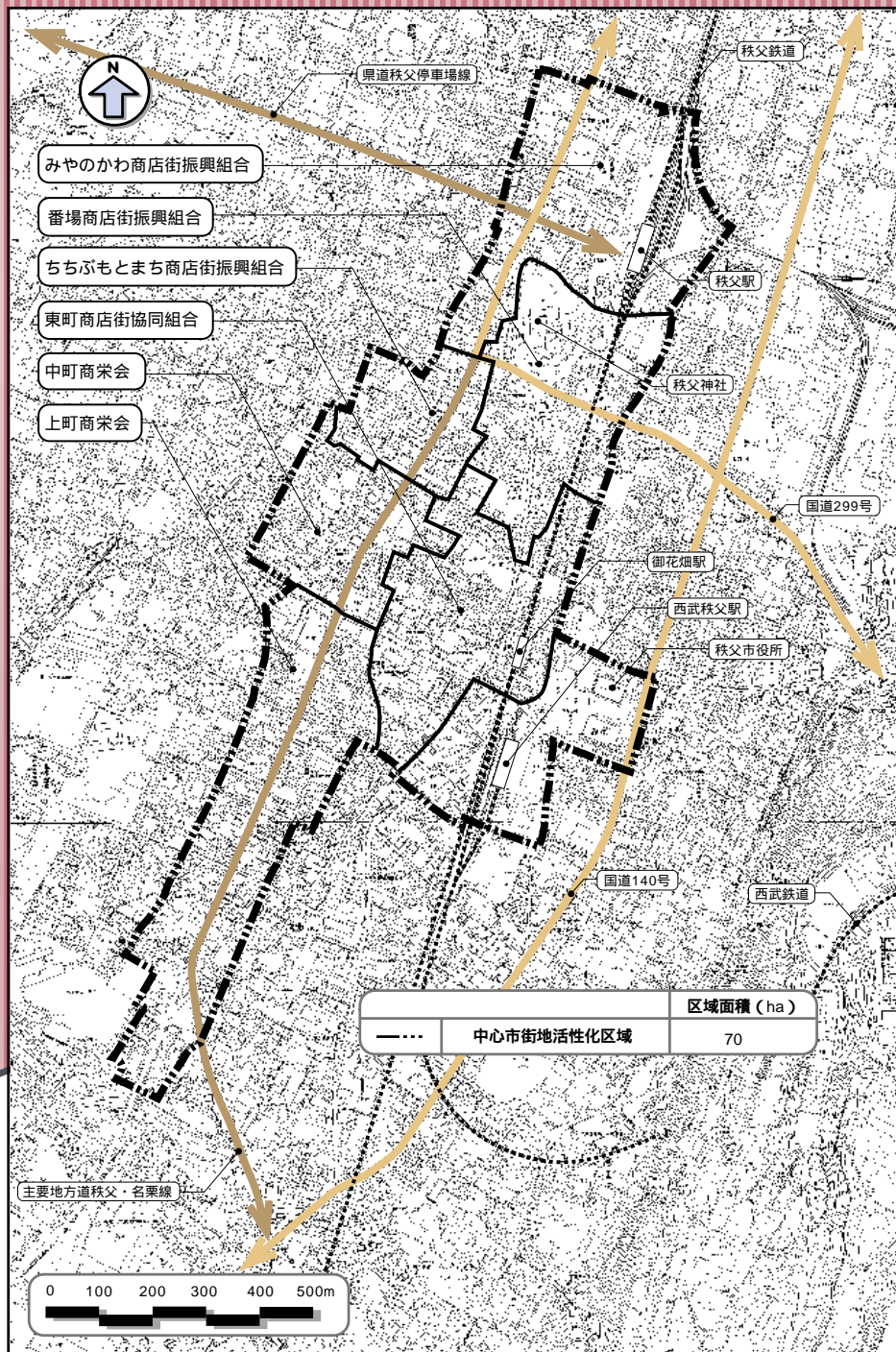


## 【商店街等活性化のための事業】



- ・中心市街地イベントの開催
- ・ポイントカード事業の拡大
- ・共通商品券発行事業
- ・宅配サービス業
- ・車利用者に対応した駐車場券の発行
- ・見せる店舗づくり
- ・不足している業種の誘致
- ・買い物袋の普及・拡大
- ・消費者のニーズに的確に対応した品揃えや商品の魅力向上
- ・各小売店を代表する商品づくり
- ・地場産業と連携した商品開発・製造・販売
- ・ホスピタリー精神を持った接客の推進
- ・消費者に向けた商店街からの情報発信の強化
- ・個店の経営能力向上のためのセミナー実施
- ・起業家の人材育成と支援  
(チャレンジショップ制度の設立)
- ・若手リーダーの育成
- ・観光案内人の育成
- ・まちづくりボランティア活動の推進
- ・市民によるまちづくり組織の育成
- ・まちづくりワークショップの開催
- ・etc

# TMOが事業を行う区域



まちづくりは、特定の地域・業界・団体だけのために行うものではありません。  
 まちづくりは、一部の人達で出来るものではありません。  
 あなたのご意見をお聞かせ下さい。  
 できるものから、ひとつずつ進めます。

皆様のあたたかいご理解とご協力をお願いします。

発行日 平成15年3月

発行所 秩父商工会議所 TMOまちづくりちちぶ

TEL 0494-22-4411

E-mail info@chichibu-cci.or.jp

FAX 0494-24-8956

URL <http://www.chichibu-cci.or.jp/>